

憲法 9 条と衆議院選挙に思う

竹の台 島田

高市首相は、急遽、1月 27 日公示、2月 8 日投票で衆議院選挙を表明しました。これは、国民が望む物価高対策や社会福祉・医療などの政策を問うのではなく、個人的支持率が高いうちに「高市早苗が首相でいいかどうかを問う」など、人気投票を行おうとしています。これに対し、「選挙費用 850 億円があれば高額療養費限度額引き上げは中止できた」との医療団体の X に、2 日間で 281 万回表示がされるなど、国民の切実な関心が表れています。また「身を切る改革」を標榜する日本維新の会は、健康保険料逃れを同党議員に指導していたことが明らかになり、処分者も出ました。国民の身を切って自分たちは税逃れをするなど、裏金問題と同じ政治的体質の政党です。

ところで、当会は 9 条の会です。この衆議院選挙での各党の憲法 9 条への対応が気になります。特に、自民党と安保法制などを進めてきた公明党と安保法制反対と主張してきた立憲民主党が「中道改革連合」という新党を立ち上げました。中野晃一さん(上智大学教授)は「今や、政治のセンターラインが『右』へ『右』へと動かされ、右傾化が進んできました。高市政権の右傾化を追いかけて野党まで右に行く、深刻な状況です」と憂っています。この中道改革連合の齊藤共同代表は「自民党との連立もあるかもしれない」(1月 25 日産経)と発言し、そもそも、中道改革連合は、「安保法制合憲」や「原発再稼働」などこれまでの公明党の政策をそのまま反映しています。これは、共産党や立憲民主党などの野党共闘の一致点を反故にしたものです。この中道改革連合は憲法の平和主義の根本である 9 条の改憲論議を進める役目を果たす政党と言つても過言ではありません。



このように残念な状況が進んでいますが、5月 16 日(土)に予定している記念のつどいの講師、伊藤千尋さんが著書の中で「憲法を生活に使う=活憲の活動で、国内の平和維持だけでなく、世界の平和を守ることが日本の誇りとなるよう活動しよう」と言っています。

憲法前文で「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。…国際社会において、名譽ある地位を占めたいと思ふ」。そのため、憲法 9 条では、「国際的紛争の解決手段としての戦争を放棄」しています。丁度、NHK ドラマ「テミスの不確かな法廷」で裁判官役の松山ケンイチが「コンパクト六法全書」を、関係者に「法は身を守ってくれるはず」と言って渡し、その方はそれを武器に裁判で勝利しました。私は、今「憲法を生活の中に生かすこと」をもっと分かり易く実践し、宣伝していくことが、9 条を守ることにつながるのではないかと考えています。